

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年9月16日

【会社名】 株式会社カネミツ

【英訳名】 KANEMITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 俊明

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 078-911-6645

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 金光 秀治

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 078-911-6645

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 金光 秀治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2-1）

1【提出理由】

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	PT. KANEMITSU SGS INDONESIA
住 所	Kawasan Industri Jababeka II, Jl. Industri Selatan 1B, Blok KK No. 3M, Desa Pasirsari, Kec. Cikarang Selatan, Bekasi 17530 Jawa Barat Indonesia
代表者の氏名	大森 正堂
資 本 金	1,600,000米ドル
事業の内容	鋼板加工品、鋼板製プーリや治具の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	-
異動後	7,680個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	-
異動後	48% (3%)

(注) 議決権に対する割合は、出資額の比率を記載しております。また、()内は外書きで間接保有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

新規設立予定の同社について、生産体制の整備において迅速な対応が図れる体制を構築するために、合併提携先のJFE商事株式会社が所有しております議決権3%の委任を当社が受け、当社とJFE商事株式会社と併せて、同社の議決権の過半数(議決権所有割合:51%)を占めることとなりました。

なお、同社資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当していることから、同社が

当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日

平成26年11月(予定)